

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	74	所管経産省	法人名	日本貿易振興機構	職員の身分	非国家公務員
法人概要	海外の成長を我が国の成長につなげるために不可欠な貿易と投資の拡大を支援するため、国内外事務所を活用し、中小企業等の海外展開支援、対日投資促進、アジア等との経済連携協定（EPA）交渉の事前準備、博覧会の開催支援等を行う。					
沿革	S33.7 日本貿易振興会 S35.7 アジア経済研究所 } H10.7 統合（日本貿易振興会）→ H15.10 独立行政法人日本貿易振興機構					
中期目標期間	平成23年4月～平成27年3月（4年間）					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
役員総数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）		10	10	10	10[1] (3)	
常勤役員数		9	9	9	9	
非常勤役員数		1	1	1	1	
常勤職員数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）		1,531	1,535	1,543	1,562[1] (96)	
うち間接部門		225	234	234	240	
うち事業部門		1,306	1,301	1,309	1,322	
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）		28 (0)	198 (1)	220 (1)	248 (0)	
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴勘案）		122.9 (109.0)	123.8 (110.3)	121.4 (108.6)	— (—)	
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴勘案）		92.0 (95.5)	92.7 (96.9)	91.9 (97.1)	— (—)	
年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
予算/決算		決算	決算	決算	当初予算	
一般会計（百万円）		27,755	26,578	29,560	25,782	
うち運営費交付金		22,845	22,729	25,773	21,348	
うち施設整備費補助金		—	—	—	—	
うち施設整備以外の補助金・交付金		2,197	2,881	2,974	3,220	
うち委託費		2,713	968	813	1,214	
うち出資金		—	—	—	—	
特別会計（特会名）（百万円）		718	679	678		
うち運営費交付金		—	—	—	—	
うち施設整備費補助金		—	—	—	—	
うち施設整備以外の補助金・交付金		—	—	—	—	
うち委託費		718	679	678	—	
うち出資金		—	—	—	—	
計		28,473	27,257	30,238	25,782	
支出額の推移（百万円）		35,614	28,689	28,357	30,221	
収入額の推移（百万円）		36,641	30,629	33,642	30,221	
国の財政支出/収入額（％）		77.7	89.0	89.9	85.3	
財務データ （平成24年度、百万円）	資産合計	61,341	うち流動資産	17,644		
	負債合計	12,419	純資産合計	48,922	うち利益剰余金	909

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	74	所管経産省	法人名	日本貿易振興機構
-----	----	-------	-----	----------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳（名称）	（額）	法人名	額	
(1) 中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援	<p>①事務・事業の内容</p> <p>○中小企業等が現地で直面する問題の解決に向けて、海外現地支援プラットフォームの整備や、各種規制手続、知的財産権保護等についての対応を支援するとともに、必要に応じて相手国政府等への働きかけを実施。</p> <p>○貿易投資振興を専門とする政府機関としての信用力・ブランド力を十分に活用し、中小企業等による海外展開を支援するため、シニア人材派遣による海外展開ノウハウの補完、海外市場の各種情報の提供、有力展示会への出展支援、輸出ミッションの派遣、海外バイヤーの招聘等の支援を効果的に実施。</p> <p>○農林水産品やクリエイティブ産業の海外販路等の拡大、インフラ輸出の拡大のため、ビジネス機会獲得のための支援を実施。</p> <p>②事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容</p> <p>○「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに2倍に伸ばすとともに、今後5年間で新たに1万社の中小企業・小規模事業者の海外展開を実現するという政府目標のために、ジェトロはシニア人材派遣による海外展開ノウハウの補完、現地で直面する法務・労務・知財問題等の相談に対応し、専門組織を紹介する「海外ワンストップ窓口」の創設等を行なうこととされている。</p> <p>また、2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とする政府目標の達成のため、ジェトロは世界の料理界で日本食材の活用推進（Made FROM Japan）、日本の「食文化・食産業」の海外展開（Made BY Japan）、日本の農林水産物・食品の輸出（Made IN Japan）の取組みを政府と連携し、一体的に推進することとされている。</p> <p>○経済産業大臣が定めた中期目標及び同大臣により認可された中期計画に基づき、年度計画において分野別輸出促進の取組み（農林水産物・食品分野における輸出事業者のスキルアップ支援、商談機会の提供等、サービス産業分野におけるブランド発信強化と新ビジネスの開拓等、機械・環境産業分野における新分野・新市場の開拓、輸出企業の裾野拡大強化等）、BOP層・ボリュウムゾーン開拓やジャパン・ブランド発信等の分野横断的な取組み、海外情報の提供およびグローバル人材の活用・育成などの具体的な実施内容・成果目標等を定め、同大臣に届け出た上で事業を実施。</p>	5,730	合計	5,698			
			国費				
			補助金	2,714	一般社団法人 日本能率協会	契約相手の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため公表しない。	
			委託費	750			
			自己収入	523			

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業の構造等（平成25年度）	(2) 対日投資促進	<p>①事務・事業の内容</p> <p>○日本経済の活性化に向けて、アジア拠点化・研究開発拠点化に資する案件や雇用効果の高い案件、日本の産業基盤を強化する案件など経済波及効果の高い案件の誘致に重点的に取組み。</p> <p>○日本の投資環境や優遇措置など幅広く外国企業に周知すべくセミナー・WEB等を通じて情報を海外に発信。</p> <p>○投資を行なう企業に対して、対日投資ビジネスサポートセンターにおける貸しオフィスや専門家等によるコンサルテーションなどのサービスに加えて、現地訪問・視察の機会の提供、提携先とのマッチングなど総合的に支援。</p> <p>②事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容</p> <p>○「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増させる政府目標の達成を担う主体として、ジェトロにおける産業スペシャリスト機能の強化や、外国企業からの制度・行政手続き等に関する相談や規制改革要望の一括受付等を通じて、外国企業誘致・支援体制の抜本強化を行なうこととされている。</p> <p>○経済産業大臣が定めた中期目標及び同大臣により認可された中期計画に基づき、年度計画において関係機関との連携強化等による案件発掘・支援の強化、高付加価値拠点や重点分野・雇用効果の高い案件の誘致、ワンストップ支援の機能の強化、対日投資案件支援体制の強化、対日投資促進に資する広報活動、地方自治体・団体等の共同誘致活動、政策提言などの具体的な実施内容・成果目標等を定め、同大臣に届け出た上で事業を実施。</p>	380	合計	356	該当なし	-
		<p>国費</p> <p>運営費交付金</p>	355	自己収入 <p>業務収入</p>	0.2		
(3) アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等	<p>①事務・事業の内容</p> <p>○経済連携協定（EPA）交渉の前段階としての、相手国との間の民間研究、産学官研究などの日本側事務局として、EPA交渉推進を支援。協定発効後も協定に基づく産業協力・効果測定などを担当。</p> <p>○海外における我が国企業のビジネス環境改善のため、アジア各国等の各種制度・中長期的な経済政策動向等の調査・分析を行い、企業・政府等に提供。</p> <p>○海外における万博開催に際し、閣議了解に基づき、ミラノ国際博覧会における日本政府館を準備・運営。</p> <p>②事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容</p> <p>○「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、貿易のFTA比率を現在の19%から2018年までに70%に高める政府目標の達成のために、ジェトロは経済連携協定（EPA）交渉の前段階としての相手国との間の民間研究、産学官研究などの日本事務局として、EPA交渉推進を支援。</p> <p>○経済産業大臣が定めた中期目標及び同大臣により認可された中期計画に基づき、年度計画において世界各国・地域の政治・経済・産業、貿易・投資の動向等に関する調査・研究、TIVAD Vや経済連携協定に基づく途上国のビジネス開発、我が国の立場・魅力に関する情報発信などの具体的な実施内容・成果目標等を定め、同大臣に届け出た上で事業を実施。</p> <p>○調査・研究テーマの選定にあたっては、政府の経済連携推進の方針等を踏まえ、経済連携協定交渉の前段階としての産学官共同研究に貢献する観点から、テーマを選定。また、発効後は、その効果の測定調査・分析を実施。</p>	2,582	合計	2,605			
		<p>国費</p> <p>運営費交付金</p>	1,352	自己収入 <p>業務収入</p>	225	一般財団法人 国際貿易投資研究所	5
		<p>補助金</p>	164	博覧会協賛金・寄附金	123	一般社団法人 日本能率協会	契約相手の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため公表しない。
		<p>委託費</p>	741				

NO.	74	所管経産省	法人名	日本貿易振興機構
-----	----	-------	-----	----------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

(4) 一般管理費、人件費、業務経費、その他雑収入等	19,665	合計	24,983	該当なし	
		国費	運営費交付金	22,354	
			補助金	96	
		自己収入	業務収入	2,171	
			受託収入及び地方負担金（地方自治体及び業界団体等）	223	
			その他	139	

（注）（1）～（3）の人件費、一般管理費の大部分は、事務・事業ごとの分割が困難であるため総額を（4）として別記。

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）

<平成24年度決算合計>

		合計		
		特許特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
特別会計	法人合計（百万円）	678	678	
	(1) 中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援	678	678	

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	74	所管	経産省	法人名	日本貿易振興機構
-----	----	----	-----	-----	----------

○組織図及び職員数（平成25年度）

		常勤職員	非常勤職員	
理事長・副理事長	監査室(2名)	2	0	
監事	総務部(156名)	148	8	
	企画部(58名)	53	5	
理事	ビジネス情報サービス部(90名)	47	43	
	海外調査部(91名)	76	15	
	本部 職員663名 (監査室2名含む)	機械・環境産業部(47名)	40	7
	農林水産・食品部(55名)	43	12	
	生活文化・サービス産業部(51名)	48	3	
	進出企業支援・知的財産部(25名)	22	3	
	対日投資部(24名)	21	3	
	途上国貿易開発部(28名)	25	3	
	展示事業部(36名)	32	4	
	大阪本部(37名)	20	17	
	アジア経済研究所(212名)	192	20	
	ERIA支援室(2名)	2	0	
	国内事務所(貿易情報センター)(201名)	96	105	
	海外事務所(695名)(ナショナル・スタッフ421名を含む)			

<アジア経済研究所、ERIA支援室> 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2

<大阪本部> 大阪府大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビル5階

<その他(本部) ※国内事務所、海外事務所除く> 東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル

No.	74	所管	経済産業省	法人名	日本貿易振興機構
-----	----	----	-------	-----	----------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

○日本貿易振興機構（ジェトロ）は、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること、並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的に設立され、設立以来、一貫して貿易投資振興施策を担っている。近年の日本経済、日本企業を取り巻く厳しい現状に鑑みれば、ジェトロの今日的な役割は、日本企業・経済の国際化を支える基礎的なインフラ（社会基盤）として、日本企業の国際展開や海外からの高付加価値機能などの呼び込みを支援すること等により、我が国企業、各地域のグローバル化を一体的に進展させ、地域経済の再生、日本経済の再活性化、資源の安定供給確保等に貢献することである。

○特に近年、新興国を中心に世界の市場は急速に拡大し、この成長市場の獲得に向けて世界各国が激しい競争を繰り広げているなか、我が国の通商政策の重要性は一層増しており、成長戦略の実行が急務となっている。そうした中で、ジェトロは貿易投資を促進する公的機関として、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において掲げられた政府目標の達成に向けた取組みを行うなど我が国成長戦略に資する活動を行っている。

○具体的には、以下の各種事業を通じて、我が国の経済成長に貢献している。

①中小企業等を中心とする日本企業の海外展開支援

内外のネットワークを活用し、新興国を始めとした有望市場情報や制度情報の提供、貿易投資相談対応、国内外での商談支援、市場環境整備のための働き掛けなどを通じて、輸出促進支援、海外進出支援、在外日系企業支援を行っている。特に「日本再興戦略」において掲げられた「中堅・中小企業等の輸出額の倍増」、「今後5年間で新たに1万社の中小企業・小規模事業者の海外展開の実現」などの政府目標の達成のため、企業OB人材を活用したハンズオン一貫支援、海外現地支援プラットフォームの整備などその取組みを強化している。また、農林水産物・食品の輸出促進については、「2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とする」という政府目標の達成のため、ジェトロは世界の料理界で日本食材の活用推進(Made FROM Japan)、日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)、日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)の取組みを政府と連携し、一体的に推進している。これらの活動を通じて、海外展開を目指す「潜在力」を持つ中堅・中小企業等を集中的に支援していることにより多くの商談成果などを上げていると共に、農林水産物・食品の輸出促進においては、原発事故以来、輸出の止まっていた福島県の桃やりんごのタイ向け輸出の再開などの成功事例を創出した他、輸出の障害となっている課題を早期解決するよう政府に対して政策提言を行なうなど、農林水産物・食品輸出環境の改善に向けて政府との連携を一層強めている。24年度の海外展開事業について、輸出商談件数および成約件数はそれぞれ116,324件、25,828件、また貿易投資相談件数は57,201件で、これらの実績値は全て目標値を上回った。

②対日投資の促進

海外での有望投資案件の発掘、国内外での情報提供・コンサルテーション、短期貸しオフィスの運営などを通じて、海外からのビジネス拠点や高付加価値拠点などの誘致を行っている。「日本再興戦略」において掲げられた「2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増させる」という政府目標の達成のため、ジェトロにおける産業スペシャリスト機能の強化や、外国企業からの制度・行政手続き等に関する相談や規制改革要望の一括受け付け等を通じて、外国企業誘致・支援体制の抜本強化を行う。これまでジェトロは日本政府の対日投資に係るワンストップセンターとして1万件以上の海外企業の対日プロジェクトを支援し、1千社以上の誘致に成功している。

③アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等

調査・研究、途上国のビジネス開発支援、情報発信などを通じ、経済連携協定の推進、新興国を始めとした諸外国でのビジネス環境整備などを行っている。「日本再興戦略」において掲げられた「貿易のFTA比率を現在の19%から2018年までに70%に高める」という政府目標の達成のために、ジェトロは経済連携協定(EPA)交渉の前段階としての相手国との間の民間研究、産学官研究などの日本事務局として、EPA交渉推進を支援している。これまでジェトロは、日EU・EPA/EIA(日EU経済連携協定)、RCEP(東アジア地域包括的経済連携)、日トルコ、日中韓FTAなど、自由貿易協定(FTA)・経済連携協定(EPA)実現に向けた政府の取組みを各段階でサポート、交渉開始の一助を担った。また、中国の反日デモ、欧州における経済危機など我が国の貿易投資に影響を与える事象が発生したが、政府・民間からの要請に対応し、情勢に関する調査・情報提供に取り組み、反日デモ後の中国情勢の現状に関するセミナー開催や日中貿易に関する記者発表を適切なタイミングで行うなど、国内外のビジネスに役立つ情報発信を実施した。中国の反日デモについては、25年3月末までに129件の現地状況やビジネスへの影響に関する相談に対応。また、在中国事務所が収集した同国主要都市の通関状況にかかる最新情報をウェブサイト上で提供したところ、12月末までに累計35,504件のアクセス件数を得た。一方、欧州債務危機に関してウェブサイト上で特集ページを組み、「欧州債務危機をめぐる動き」など各国別の動向を整理したレポートを掲載、25年3月末までに累計約60,000件のアクセス数を得た。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

メリット

○ 資源配分や実施体制について一定の裁量性が与えられた点。内外の経済情勢の変化や企業ニーズに即応した機動的な対応が可能となっている。

デメリット

○ 業績評価に関わらず一律に交付金が削減される点。評価結果が翌年度以降の事業内容、予算額等に適切に反映されるような枠組みが必要。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
経済産業省	223	独立行政法人日本貿易振興機構運営費(交付金)
経済産業省	226	アジア拠点化立地推進事業費補助金
経済産業省	224	インフラ・システム輸出促進調査等委託費
経済産業省	236	インフラビジネス等展開支援人材育成事業
経済産業省	251	中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援等専門家派遣事業
経済産業省	570	中小企業海外展開等支援事業費補助金
経済産業省	593	中小企業海外展開等支援事業費補助金
経済産業省	215	重点地域事業環境整備補助金
経済産業省	245	国際博覧会出展事業委託費
経済産業省	190-1	工業所有権調査等委託費(各国における知的財産権制度基盤整備事業)
経済産業省	190-2	工業所有権調査等委託費(知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業)
農林水産省	157	ミラノ国際博覧会政府出展委託事業
農林水産省	142	東アジア食品産業海外展開支援事業
農林水産省	新25-0010	輸出倍増プロジェクト
農林水産省	140	輸出拡大プロジェクト
総務省	154	国連アジア統計研修所運営事業
復興庁	147	被災地域産品販路開拓等支援事業(復興関連事業)

○法人の業務における民間委託の状況

※ 24年度開始契約（少額契約を除く）

※ 「支出額（24年度決算）」は契約額（複数年度契約の場合は全体の契約額）／単位は円

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務

業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
施設管理	施設総合管理、清掃等	291,657,414	東京ビジネスサービス株式会社、大成株式会社等
管理業務デスク運営等	トラブルデスク、嘱託員・派遣デスクの運営等	176,369,760	トップツアー株式会社、NOC日本アウトソーシング株式会社等
航空券調達	海外赴任航空券調達等	165,369,187	郵船トラベル株式会社
労働者派遣(管理業務)	労働者派遣(人事、秘書等)	137,545,611	株式会社インテリジェンス、株式会社リクルートスタッフイング
システム関連(管理業務)	内部管理業務関連システム保守・改修等	58,510,515	株式会社ワークスアプリケーションズ、株式会社アークコミュニケーションズ等
研修	職員対象研修実施	16,757,947	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、株式会社エフピー研究所等
文書管理	法人文書倉庫保管・集配、ファイル管理簿更新等	10,129,822	大成倉庫株式会社、東京測量調査設計事業協同組合
人事関連	人事関連アンケート、ウェブサイト選考検査実施	2,155,650	株式会社ケー・デー・シー、株式会社なもなもキャリアサービス

②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
労働者派遣	労働者派遣	366,907,085	株式会社リクルートスタッフィング、株式会社インテリジェンス等
図書館運営関連	ビジネスライブラリー運営、目録作成・閲覧利用者サービス業務等	298,306,207	丸善株式会社、日本データベース開発株式会社等
専門家・コーディネーター	海外市場開拓支援国内コーディネーター、輸出有望案件発掘専門家等	202,839,256	一般社団法人貿易アドバイザー協会、社団法人沖縄県貿易協会等
事務局・デスク運営等	会員制度サービスデスク運営、本部代表電話応対等	157,058,868	テンプスタッフ株式会社、株式会社NTTマーケティングアクト等
システム関連	各種システム開発・保守・改修等	134,670,732	新日鉄住金ソリューションズ株式会社、キーウェアソリューションズ株式会社等
展示会等運営	展示会・空港展等運営	130,341,729	株式会社JTBコミュニケーションズ、株式会社アイ・エス・エス等
旅行手配	ミッション派遣・招へいに係る旅行手配	100,396,403	株式会社農協観光、株式会社日本旅行等
通訳・翻訳	セミナー・商談会等に係る通訳・翻訳	68,873,746	株式会社インターグループ、株式会社コングレ等
展示会通関輸送	展示会出品物等通関輸送	67,297,124	株式会社日新、ブルーライン株式会社等
展示会設計監理	展示会パビリオンの設計・施工監理	60,716,985	株式会社アライズ、株式会社シェンナ・ジャパン等
映像関連	テレビ番組制作、セミナー・ストリーミング配信等	59,265,656	株式会社放送映画製作所、株式会社ステージ等
展示会施工	展示会のブース施工	50,786,997	株式会社エキスポインターナショナル、株式会社工芸社等
発送	海外事務所宛新聞購入・発送、国内宅配等	48,367,635	株式会社OCS、西濃運輸株式会社等
コンサルティング・アドバイザー	CIO補佐・CISOアドバイザー、海外税務情報照会対応等	41,179,806	情報システム監査株式会社、税理士法人杉山会計等
印刷	出版物印刷製本等	38,859,095	広研印刷株式会社、共立速記印刷株式会社等
各種コンテンツ等制作	ビジネスガイドマップ制作、業種別レポート作成等	33,581,394	株式会社クロスインデックス、株式会社矢野経済研究所等
会場設営等	セミナー等の会場設営及び機器設置・操作等開催運営	15,463,549	株式会社インターナショナルランゲージアンドカルチャーセンター

ドキュメントサービス	資料コピー・出力・製本等	13,645,568	株式会社ブルーホップ、安井工業写真株式会社
事業関連広報	展示会広報、広告掲出	6,487,845	株式会社電通、株式会社キョウエイアドインターナショナル
機器修理	空調関連機器の修理修繕	3,811,500	日本ビルコン株式会社、日本電技株式会社
出版流通	出版物保管・入出庫等	2,864,089	大村紙業株式会社
官報掲載	財務諸表の官報掲載	2,569,560	株式会社朝陽会
テープ起こし	録音音源からの文字起こし	1,525,965	株式会社オレンジ社

No.	74	所管	経済産業省	法人名	日本貿易振興機構
-----	----	----	-------	-----	----------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について					
① 措置内容					
【組織体制の整備】					
○国内事務所について、原則3名から2名体制とし、うち1名は地方負担とする。					
○海外事務所の見直しについては、スクラップアンドビルドを原則とする。					
○国際観光振興機構等の海外事務所との業務連携を強化する。					
② これに対する現時点での考え方					
○貿易情報センターについては、重点的な事業を行っている事務所を除き、所長と所員の2名体制とし、うち1名は地方負担としている。					
○海外事務所については、日本企業のニーズや相手国政府からの協力を踏まえて、必要性や人員配置等について検証し、見直しを行っている。					
○国際協力機構、国際交流基金、国際観光振興機構との4法人間で、3法人以上の海外事務所が設置されている16都市について、事務所の共用化・近接化や、事業実施に係る連携の強化に取り組むため、定期的に進捗状況をモニタリングするとともに経済産業省ほか関係機関と情報共有し、その成果をフォローアップする環境を整備した。					
○今後については、本年6月の行政改革推進会議の総理の御指示により、年末に向けて、個別法人の組織見直しを進めることとされていることから、この中で検討を進めていく。					
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について					
① 措置内容					
○本法人と国際協力機構、国際交流基金及び国際観光振興機構の海外事務所については、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、ワンストップサービスを実現するとともに、当該法人の海外事務所がない拠点においても他の国際業務型の法人の拠点を活用して業務を行うことができるよう、連携を進めることとし、特に、3法人以上の海外事務所が設置されている都市については、速やかに作業に着手し、本年度中に方向性について結論を得る。その他についても、機能的な統合の在り方等について個々に検討を行い、平成24年夏までに結論を得る。					
○本法人と中小企業基盤整備機構の地方事務所については、自治体等と調整しつつ、機能的な統合を進めることとし、中小企業の海外進出に係る業務について総合的に支援する体制を構築する。					
② これに対する現時点での考え方					
○国際協力機構、国際交流基金、国際観光振興機構との4法人間で、3法人以上の海外事務所が設置されている16都市について、事務所の共用化・近接化や、事業実施に係る連携の強化に取り組むため、定期的に進捗状況をモニタリングするとともに経済産業省ほか関係機関と情報共有し、その成果をフォローアップする環境を整備した。					
○中小企業基盤整備機構とは、①同機構の各地方本部との間で、セミナー開催等のための施設の相互利用を進めるとともに、地場の中小企業国際化に向けたセミナーを共催する例を重ねた。②セミナーのみならず、同機構に寄せられる各種経営相談のうち、海外展開に意欲をもっている企業に対し、ジェトロが海外展示会への出展支援、海外のバイヤー招へい等を実施し、有力バイヤーや代理店等との商談をアレンジするなどの共同支援も行った。③24年8月には両法人の地方事務所の連携によりワンストップサービスを提供できるよう、海外展開支援に係る共催事業の実施、地元企業等に対する両機構の事業の紹介等を盛り込んだ合意書を締結した。④連携事業の実施状況把握や改善に向けた意見交換を目的とする会合を同機構と定期的に開催。⑤大阪本部の定期賃貸借契約が26年2月末に終了することに伴い、同機構の近畿本部とともに同一ビルに入居すべく公募等の手続きを進めるなど、施設の集約化についても取り組んでいる。					
○今後については、本年6月の行政改革推進会議の総理の御指示により、年末に向けて、個別法人の組織見直しを進めることとされていることから、この中で検討を進めていく。					

(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項

① 指摘事項

<政策評価・独立行政法人評価委員会による勧告の方向性（22年11月26日）>

- 1) アジア経済研究所については、日本貿易振興機構との統合によるシナジー効果を検証しつつ、両者の業務を効率化。
- 2) 国内事務所(36か所)及び海外事務所(72か所)については、設置の必要性等を検証し、他法人との共用化等の可能性について検討。

<会計検査院>指摘なし。

② 対応状況

1) アジア経済研究所と日本貿易振興機構との統合によるシナジー効果の検証、業務の効率化

○統合によるシナジー効果を最大限発揮させるべく、具体的な事例等の検証を行い、研究部門と調査、事業部門との連携強化を図るための取組みを積極的に行なっている。

○特に調査・研究については、ジェトロ調査部門の幅広い企業ネットワークを活用した調査及び研究所の計量分析のノウハウに基づくモデル分析を融合させた共同研究などを実施。成果は各国の政策担当社及び進出日系企業に広く情報発信した。また、ジェトロ本部と研究所の出版物流通業務やオンラインセミナー・動画チャンネル制作等の一本化により、業務の効率化を実現した。

2) 国内事務所及び海外事務所の設置の必要性等の検証、他法人との共用化等の可能性に係る検討

【海外事務所】

○海外事務所の配置については、日本企業のニーズや相手国政府の協力を踏まえて、必要性や人員配置等について検証し、見直しを行っている。

○他法人との共用化については、他法人の各海外事務所との間で、事務所の共用化・近接化及び事業実施に係る連携の強化に取り組んでいる。

【国内事務所】

○貿易情報センターの配置については、事務所ごとの業務量、地元からの負担金の規模や地元・国から期待される役割等を踏まえて必要性・規模等について検証し、人員配置などを柔軟かつ機動的に変更できるよう、見直しを図っている。

○他法人との共用化については、他法人の各地方本部との間で、セミナー開催等のための施設の相互利用を進めるとともに、地場の中小企業国際化に向けたセミナーを共催するなど連携を強化している。

No.	74	所管	経済産業省	法人名	日本貿易振興機構
-----	----	----	-------	-----	----------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

（4）（1）～（3）を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

○独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）は、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条にあるとおり、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、2003年10月に設立された。

○この目的を実現するため、本部（東京）、大阪本部、アジア経済研究所、国内事務所、海外事務所の国内外ネットワークを活用し、非営利・中立的な立場での情報収集及び確度の高い情報分析を行い、政府及び我が国企業に対する適時、適切な情報の提供、調査・研究、貿易投資相談、展示会出展支援、ミッション派遣、招聘などさまざまな事業ツールを総合的に駆使し、国際的にも信頼を得、評価を確立している貿易投資振興の専門機関としての総合力を最大限に発揮しつつ、中小企業などをはじめとする日本企業や地域のニーズに的確に対応している。

○こうしたジェトロの基本的な役割を踏まえ、第3期中期目標・中期計画（平成23年度～平成26年度）において、「中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援」、「対日投資促進」及び「アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等」を柱とする事業を実施しているところ。

○平成23年度については、東日本大震災、原発事故、タイにおける洪水発生という未曾有の逆境の中、これまで培ってきたジェトロの知見や機能をフルに活用してスピード感を持って復旧・復興に貢献するとともに、農水産物・食品輸出促進等の新しい取組に着手した点が独立行政法人評価委員会で評価された。

○また、平成24年度については、農林水産・食品分野の輸出支援のため、商談機会の拡充や関係省庁への政策提言などの積極的な支援活動や日EU・EPA交渉、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉の交渉開始に繋がる活動が高く評価されるなど、ジェトロの活動は我が国の通商政策に寄与している。

○さらに、本年6月に閣議決定された「日本再興戦略」においても、政府の掲げる各種目標の達成への担い手としての役割が期待されていることから、その重要性は一層増しており、経済産業省としても、日本貿易振興機構を最大限に活用し、「日本再興戦略」の実現を推進していく必要がある。

○今後については、本年6月の行政改革推進会議における総理の御指示により、年末に向けて、個別法人の組織見直しを進めることとされていることから、この中で検討を進めていくこととしたい。

No.	74	所管	経済産業省	法人名	日本貿易振興機構
-----	----	----	-------	-----	----------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

（運営費交付金の一律削減の見直し）

現行では、自己収入を増やすと運営費交付金が減少するなど、自己収入の増加や経費の節約へのインセンティブが不十分な運用になっていることから、法人の主体的な経営努力を促進するインセンティブが必要。また、成長戦略の実現にあたって本法人に課せられた役割は大きく、成長戦略の実現のため法人に更なる貢献を求めるには、運営費交付金の一律削減の見直しが必要。さらに、本法人が実施する海外事業については、為替の変動を直接的に受けることとなり、円安の結果として実質的に大きく目減りしているため、運営費交付金の算定にあたっては円安の影響に対する配慮も必要となる。

（運営費交付金の柔軟性確保の継続）

独立行政法人制度導入の大きなメリットの1つは、資源配分や実施体制について一定の裁量性が与えられ、内外の経済情勢の変化や企業ニーズに即応した機動的な対応が可能となる点である。運営費交付金について、仮に予算の執行が積算にしばらくとられれば臨機応変な対応が困難となり、本来の独法制度の趣旨と逆行する恐れがある。そのため、独法の評価制度や会計検査院による検査を通じたチェック機能や主務大臣による適切なガバナンスを働かせて運営費交付金の効率的な執行を担保する一方、その用途は事前に内訳が特定されることなく、引き続き柔軟性が確保されることが望ましい。

（給与水準の管理方針の見直し）

本法人の職員は、貿易投資促進機関という性格上、職員には、海外における日系企業のビジネス環境整備等のために、相手国政府と調整や交渉をすることが求められている。そのため、語学力（英語のみならず、その他の特殊言語を含めたトリリンガルの割合が36.7%）、海外での交渉に必要とされる異文化への高い順応性、国際情勢への精通、貿易投資に関する高度な知識が必要になるなど、専門性の高い優れた人材を登用する必要がある。このため、その待遇水準については、一律に国家公務員と比するのではなく、各法人の業務内容及び質の確保に応じて対応することが望ましい。